

# 祝！金婚

苦楽を共に、  
2人で歩いた半世紀！

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102

市では、合同金婚祝を昭和54年から実施。毎年多数の金婚を迎える夫婦を招待しています。併せて金婚を迎えた夫婦に祝状および記念品を贈呈し、希望者には記念写真の贈呈なども行っています。

祝いを受けずに配偶者が亡くなった人  
【式典以外のお祝い】  
・夫婦で金婚祝記念写真撮影（市と契約する写真館で無料撮影）  
・祝状  
・記念品（地場産品など）  
※写真撮影・祝状・記念品のみ申し込みも可

●申し込み 5月31日(水)までに電話で福祉課

## 令和5年度金婚式

- 日時 10月31日(火) 10時～
- 場所 総合文化ホール
- 対象 次のいずれかに該当する夫婦など
  - ①昭和48年4月1日～49年3月31日に結婚した市内在住の夫婦
  - ②結婚後50年以上経過し、今までに市(市町村合併前の旧町含む)の主催する金婚祝いを受けていない夫婦
  - ③夫婦で金婚を迎えたが、市の金婚

令和4年度式典では、アトラクションとして落語家の入船亭遊京さんによる落語会を開催。また来場記念品として紅白の餅菓子やペアの箸が出席者に贈られています。



# 5月は赤十字運動月間です！

5月8日(月)の「世界赤十字デー」に合わせ、毎年5月は赤十字運動月間となっています。今回は、日本赤十字社の取り組みについて紹介します。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-0963

## 災害時の被災者救援活動

災害現場への医療スタッフや救援ボランティアの派遣、救護物資の配布や炊き出しのほか、心身のケアや避難所運営などを行っています。



## 赤十字講習の実施

事故や病気に対する応急処置の方法や、家庭内での病気の予防、高齢者の介護方法などの普及を目的に、救急法や生活支援の講習などを行っています。

## 赤十字奉仕団の育成

福祉施設や一人暮らしの高齢者との交流、大規模災害発生時の救援活動などを行う赤十字奉仕団を育成しています。

## 募金や義援金の受け付け

赤十字の活動は、皆さんからの寄付金などを財源としていて、国内外

の被災者への医療救護活動や物資の提供などを目的に、募金や義援金の協力をお願いしています。  
また、赤十字へ多くの募金を寄せられた個人または法人には、表彰制度もあります。詳しくは、市ホームページを確認ください。



## 献血(血液事業)

輸血や血液製剤による治療を必要とする人に血液を提供するため、献血ルームや献血車による献血をお願いします。

献血は、常設会場の献血ルーム(カリーノ宮崎・宮崎市橋通東四丁目8-1)のほか、県内を巡回する献血バスで実施しています。ぜひ協力ください。

## 献血バスの運行スケジュール

日時や会場などは、県赤十字血液センター(☎0985-5011800)のホームページを確認ください。



# 都城盆地の地下水や河川水質を守りましょう

地下水を守るための保全活動や河川水質改善などの取り組みを紹介します。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

## 都城盆地の貴重な地下水

都城盆地の地下水は、水道水源や工業・農業用水に利用されるなど、地域の貴重な循環資源になっています。

しかし、一部の井戸では高濃度の硝酸性窒素が検出されたり、地下水の水位が低下したりするなど、地下水環境の悪化が懸念されています。  
\*人の健康に影響を及ぼす可能性があり、煮沸しても取り除けない

## 地下水を守る取り組み

### 【市の取り組み】

良好な地下水環境を守るため、市と近隣自治体が「都城盆地地下水保全対策連絡協議会」を設立。都城盆地の地下水の質的および量的な調査・研究を宮崎大学と共同で進めています。

### 【二人一人ができる取り組み】

下水道に接続していない家庭などから排出される水は、くみ取り槽や

単独処理浄化槽、合併処理浄化槽で処理されます。そのうち、くみ取り槽や単独処理浄化槽は、台所や風呂場から出る生活排水が処理されないまま側溝や川に流れるため、工場などの排水よりも川を汚す原因となります。一方、合併処理浄化槽は、家庭から出る排水の汚れを約10分の1に減らすことができ、単独処理浄化槽の排水に比べて汚れを約8分の1に減らすことができます。



## 合併処理浄化槽の補助制度

くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、市で費用の一部を助成します。

### ●補助対象

5～10人槽の合併処理浄化槽を設置し、次のいずれかを満たすもの

- ①公共下水道や農業集落排水処理区域以外の住宅
- ②個人住宅、または店舗併用住宅(延べ床面積の2分の1以上が住居に使用される建物)

※新築住宅(建て売り住宅および注文住宅)や別荘、共同住宅、寄宿舎および賃貸住宅は対象外

### ●補助要件

- ・市税を滞納していない
- ・県が開催する浄化槽設置者講習を受講している
- ・工業者が宮崎県浄化槽工事の登録業者である

・転換後の維持管理(清掃、保守点検、法定検査)を実施する

※予算額に達し次第締め切り。建て替えの場合は、補助対象となるか必ず事前に相談ください

### ●補助金額

- 【転換補助】
- ・5人槽 33万2千円
- ・7人槽 41万4千円

## 強引な営業に注意

くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、強制ではありません。業者の強引な営業活動が報告されていますので、ご注意ください。



## 設置後は必ず維持管理を

合併処理浄化槽を設置しても、定期的に維持管理を行わなければ機能は発揮されません。保守点検や清掃、法定検査を指定された機関に依頼し実施してください。

※くみ取り槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽設置推進員が、チラシの配布や各家庭を訪問して普及啓発を行っています